患者本位のがん医療の実現について

厚生労働省健康局 がん・疾病対策課

第3期がん対策推進基本計画(平成30年3月9日閣議決定)(概要)

第1 全体目標

「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す。」

①科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 ②患者本位のがん医療の実現 ③尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

第2 分野別施策

- 1. がん予防
- (1)がんの1次予防 (2)がんの早期発見、
- (2)がんの早期発見、がん検診 (2次予防)
- 2. がん医療の充実
- (1)がんゲノム医療
- (2)がんの手術療法、放射線療法、薬物療法、免疫療法
- (3)チーム医療
- (4)がんのリハビリテーション
- (5)支持療法
- (6)希少がん、難治性がん (それぞれのがんの特性に応じた対策)
- (7) 小児がん、AYA(※)世代のがん、高齢者のがん (※)Adolescent and Young Adult: 思春期と若年成人
- (8)病理診断
- (9)がん登録
- (10)医薬品・医療機器の早期開発・承認等に向けた取組

- 3. がんとの共生
 - (1)がんと診断された時からの緩和ケア
 - (2)相談支援、情報提供
 - (3)社会連携に基づくがん対策・がん患者支援
- (4)がん患者等の就労を含めた社会的な問題
- (5)ライフステージに応じたがん対策

4. これらを支える基盤の整備

- (1)がん研究
- (2)人材育成
- (3)がん教育、普及啓発

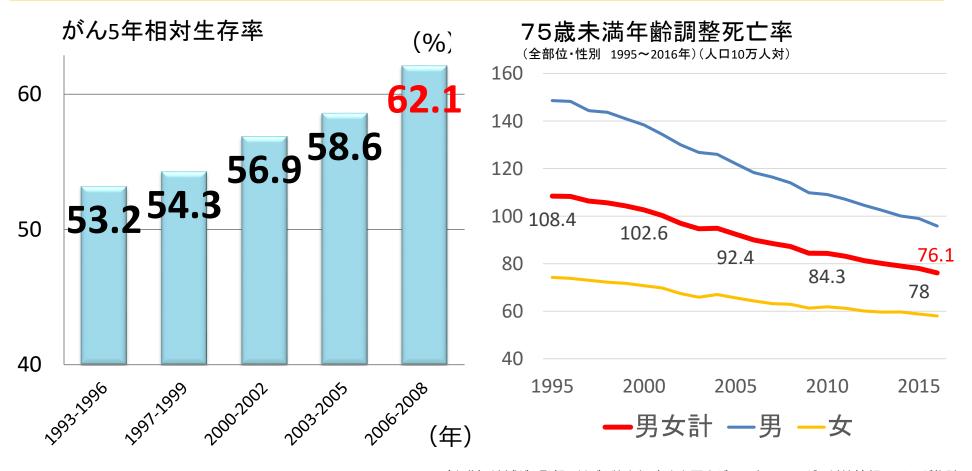
第3 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 1. 関係者等の連携協力の更なる強化
- 2. 都道府県による計画の策定
- 3. がん患者を含めた国民の努力
- 4. 患者団体等との協力

- 5. 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化
 - 6. 目標の達成状況の把握
 - 7. 基本計画の見直し

がんの5年相対生存率及び年齢調整死亡率の推移

がん医療(放射線療法、化学療法、手術療法)の進歩は目覚ましく、生存率は上昇し、死亡率は低下している。



がんゲノム医療推進コンソーシアムの体制と役割

学会等

規 制 局

がんゲノム医療推進コンソーシアム

運営会議

- がんゲノム医療の第三者的な立場での科学的評価
- 評価に基づく、方向性の策定及び厚生労働省等への意見具申
- 国民からの意見募集及びがんゲノム医療普及のための活動

コンソーシアムの 方向性決定

患者・国民

4大学等研究機関

リキッドバイオプシー ※1、効果的な免疫治療※2 等の戦略的な開発推進

③ゲノム解析事業者

• 質と効率性の確保 されたゲノム解析

(民間)

委託契約

②がんゲノム情報管理センター (国立がん研究センターに設置)

- データの標準化、収集・管理・利活用
- 医療機関、研究機関、企業等との契約

がんゲノム情報 レポジトリー

がんゲノム知識 データベース

情報 技術的 登録 支援

①「がんゲノム医療中核拠点病院」

- 質の確保されたゲノム検査(外注可)
- ゲノム検査結果解釈の付与
- 遺伝カウンセリング実施・支援
- 治験・臨床試験への紹介、実施
- 適切な臨床等情報収集・管理・登録
- ゲノム医療に関わる人材の育成

検体・臨床情報



レポート

がんゲノム医療連携病院

企業等

- 医薬品開発
- 医療機器開発



情報集約

・管理

がんゲノム医療推進コンソーシアム懇談会 (平成29年6月27日)概要より抜粋・一部改変

※1:がん組織でなく血液でのがんゲノム診断 ※2:生体の免疫機能に作用しがん細胞を傷害する治療

人材の教育・育成

第10回ゲノム医療実現推進協議会(平成30年5 月21日)資料2より抜粋・一部改変

主体	所管	コース	概要·実態	終了後、 期待されるキャリア	受講人数 (背景職種)
国·文科省予算	文科省事業費	【研修】 多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プラン(H29年度~33年度)	がんに係る多様な新ニーズに対応するため、ゲノム 医療従事者、希少がん及び小児がんに対応できる 医療人材、ライフステージに応じたがん対策を推進 するがん専門医療人材を養成 【ゲノム医療関係】 がんの標準医療に分子生物学の成果が取り入れら れることによるオーダーメイド医療への対応やゲノム 解析の推進による高額な分子標的薬の効果的な 使用による医療費コストの軽減等に資する人材を 養成	【ゲノム医療関係】 ○職種・領域に応じた専門資格(がん看護専門看護師、がん専門薬剤師、認定遺伝カウンセラー等)の取得 ○がん診療拠点病院をはじめとした医療機関における次世代がん医療の実践・普及を行う医療者 ○大学や研究機関における研究者など	【ゲノム医療に特化した コースの受入目標人数(5 年間・11拠点合計)】 大学院課程: 799名 インテンシブコース:2,017 名 ※医師を含む。うち医師 を除く医療者は約2割
国・厚労省予算	厚労省 事業費	【研修】 がんのゲノム医療従事者研修事業(H29 年度~)	遺伝子関連検査、患者・家族への伝え方、多職種 との連携、意思決定支援等の研修を実施し、がん ゲノム医療の特殊性に対応できる人材を育成	養成された人材をがん診療連 携拠点病院等に配備	H29年度実績: 研修修了者 121名 H30年度以降は年間200 名程度を研修予定
	AMED 補助金	【デバイス】【研修】 ゲノム情報研究の医療への実利用を促 進する研究「A-3ゲノム医療従事者の育 成プログラム開発」(H29年度)	ゲノム創薬基盤推進研究事業 【豊岡班】 ・非がん領域を含むゲノム医療従事者の育成 ・遺伝カウンセリング体制の整備	ゲノム医療看護師、ゲノム医療 薬剤師、ゲノム検査技師	
		【デバイス】【研修】 がんゲノム個別化医療の実現にむけた 遺伝子診断共通カリキュラム構築と教育・研究プログラムの実証的開発研究 (H28年度~最長3年)	革新的がん医療実用化研究事業 【西尾班】	養成された人材をがん診療連 携拠点病院等に配備	
		【デバイス】【研修】 産学連携全国がんゲノムスクリーニング 事業SCRUM-JAPANで組織した遺伝子 スクリーニング基盤を利用した、多施設 多職種専門家から構成されたExpert Panelによる全国共通遺伝子解析・診断 システムの構築および研修プログラムの 開発(H28年度~最長3年)	革新的がん医療実用化研究事業 【吉野班】	養成された人材をがん診療連 携拠点病院等に配備	

参加施設における標準診療実施率+未実施理由加味

第3回がん診療連携拠点 病院等の指定要件に関 するWG(H29.11.25)資料 3 東先生提出資料より

	がん	QI -		全参加施設:297 3 東先生	
_				+理由	
	大腸癌	pStageIIIの大腸癌への術後化学療法(8週以内)	55.5%	94.4%	
-	肺癌	cStageI〜II非小細胞肺癌への手術切除または定位放射線治療 の施行	88.6%	99.1%	
		pStageII〜IIIA非小細胞肺癌への術後化学療法(プラチナ製剤 を含む)	43.8%	92.3%	
-	乳癌	70歳以下の乳房温存術後の放射線療法(術後180日以内)	73.9%	92.3%	
		乳房切除後・再発ハイリスク(T3以上N0を除く、または4個以上リンパ 節転移)への放射線療法	36.9%	71.1%	
	胃癌	pStageII〜III胃癌へのS1術後化学療法(術後6週間以内の退院例)	66.9%	97.5%	
	肝癌	初回肝切除例へのICG15分の測定	92.3%	95.3%	
-	支持 療法	嘔吐高リスクの抗がん剤への3剤による予防的制吐剤(セロトニン阻 害剤、デキサメタゾン、アプレピタント)	73.2%	75.1%	
		外来麻薬開始時の緩下剤処方	64.2%	82.3%	

がん診療連携拠点病院の指定要件(人的要件)

がん診療連携拠点病院等の整備について(平成30年7月31日付健康局長通知 健発0731第1号)

診療従事者に関する要件					
手術	・ 手術療法に携わる常勤の医師				
放射線診断•治療	 ・ 放射線治療に携わる常勤かつ専従の医師 ・ 放射線診断に携わる常勤かつ専任の医師 ・ 常勤かつ専従の放射線技師(2名以上の配置が望ましい、専門資格の有資格者であることが望ましい) ・ 機器の精度管理、照射計画等に携わる常勤かつ専任の技術者(専門資格の有資格者であることが望ましい) ・ 放射線治療室に常勤かつ専任の看護師(専門資格の有資格者であることが望ましい) 				
薬物療法	・ 化学療法に携わる常勤かつ専従の医師・ 常勤かつ専任薬剤師の配置(専門資格の有資格者であることが望ましい)・ 外来化学療法室に常勤かつ専任の看護師(がん看護専門看護師等であることが望ましい)				
病理	病理診断に携わる常勤かつ専従の医師専任の細胞診断業務に携わる者(専門資格の有資格者であることが望ましい)				
緩和ケアチーム	 身体症状の緩和に携わる常勤かつ専任の医師(専従が望ましい) 精神症状の緩和に携わる常勤の医師(専任が望ましい) 専従かつ常勤の看護師(専門資格の有資格者であること) 緩和ケアチームに協力する者の配置(薬剤師、医療心理に携わる者、相談支援に携わる者)が望ましい。 				
相談支援センター	・ 専従と専任の相談支援に携わる者をそれぞれ1人ずつ(相談員基礎研修1~3を修了していること)				
院内がん登録	• 国立がん研究センターが提供する研修で中級認定者の認定を受けた専従の院内がん登録実務者				

※赤字は平成30年7月の通知により改正されたもの

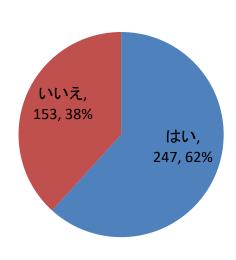
拠点病院における専門チームの整備

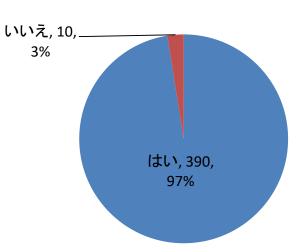


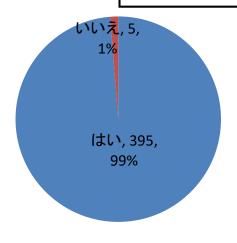




第4回がん診療連携拠点病院 等の指定要件に関するWG 資料5(H29.12.27)を一部改変

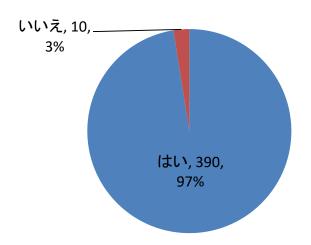


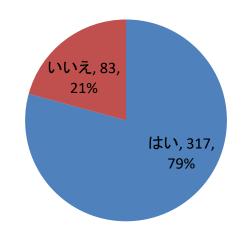




栄養の専門チームを整備

歯科・口腔ケアの専門チームの整備





拠点病院における緩和ケアチームの実績

